

2022 年度管理組合の体制

シーアイハイツ和光管理組合

団地役員人数

理事 21 名 (うち理事長 1 名 副理事長 4 名)	団地監事 2 名
------------------------------	----------

棟役員人数 (監事含む)

A棟	B棟	C棟	D棟	E棟	F棟	G棟	H棟	I棟	J棟	K棟
9 名	10 名	8 名	7 名	10 名	10 名	5 名	9 名	8 名	8 名	5 名

専門委員会人数

建物施設委員会	植栽委員会	管理費用委員会	規約契約委員会	広報委員会
22 名 (うち公募 1 名)	18 名 (うち公募 2 名)	15 名 (うち公募 1 名)	15 名 (うち公募 4 名)	8 名 (うち公募 2 名)

シーアイハイツ和光管理組合の運営概要

棟別事項を執行する機関として、A棟～K棟まで、棟ごとに棟委員会があります。

- 団地全体の事項を執行する機関として理事会があります。
- 理事会は、管理組合の行う業務の円滑な運営を図るため、必要に応じて専門部会を設けます。
- 専門部会は、各専門部門の所管業務を行います。
- 理事会は、専門部会に諮問し、答申を求めることができます。
- 専門部会は、理事会に対し、助言、勧告をすることができます。
- 専門部会としてつぎのような常設委員会があります。
 - ① 建物施設委員会
 - ② 植栽委員会
 - ③ 管理費用委員会
 - ④ 規約契約委員会
 - ⑤ 広報委員会
- シーアイハイツ和光消防計画で定めた防災対策本部があります。
- このほかに、理事会は必要に応じて特別委員会を置くことができます。現在、特別委員会には、第1街区と第2街区と第3街区と団地共用部の第3回大規模修繕特別委員会(共用部)とサッシ交換仕様策定特別委員会があります。

